

**令和2年度
教育委員会点検・評価報告書**

～令和元年度活動実績～

令和3年2月

四万十市教育委員会

点検及び評価の概要

平成20年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行うことが義務付けられました。

この教育委員会の点検・評価については、教育委員会の効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会自らが、①毎年、②教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行の状況について、③教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検・評価を行うこととし、④その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされました。

この法律に基づき、令和元年度の教育委員会活動の取組み実績について、自己点検・評価を行うこととし、また、評価内容の客観性を確保するため、教育に関する学識経験者のご意見を頂き、「令和2年度教育委員会点検・評価報告書(令和元年度実績)」としてまとめ、公表することとしました。

四万十市教育委員会では、これまでに学校教育の充実、教育改革の定着と推進、生涯学習の充実と推進、青少年の健全育成、人権教育の推進、芸術・文化・スポーツの振興などに取り組んできました。

この度の教育委員会の点検・評価制度の実施により、教育委員会自らが事後にその成果や課題を再確認することで、今後の施策改善に反映させるとともに、目指すべき方向について、より具体的で効果的な教育行政の推進を図ることとしています。

令和3年2月

四 万 十 市 教 育 委 員 会

令和2年度（令和元年度対象） 四万十市教育委員会 評価シート

1 自己点検・評価

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議	①開催状況	・定例会を会議規則で定めたとおり毎月1回開催、臨時会を6回開催した。	4
		②運営上の工夫	・議案、資料を事前に配布し、情報交換を行えるよう努めた。 ・教育委員会前後等の時間を利用し、協議や報告事項の確認を行った。	4
	(2)教育委員会と事務局との連携		・適宜、協議を行うなど情報交換、意見交換を行った。より一層の連携を図るために資料収集、情報交換に努めた。	4
	(3)教育委員の自己研鑽		・県教委並びに幡多地教連主催の合同研修会等に積極的に参加し、当市の教育行政に反映できるよう自己研鑽に努めた。	3
	(4)支援・条件整備	① 学校訪問・支援	・7月から10月にかけて25校（小学校14校、中学校11校）の学校を訪問し、学校の状況把握並びに意見交換を行った。	4
		② 所管施設訪問・支援	・小中学校の卒業式、運動会に出席し、祝辞等を行った。 ・各委員が必要に応じて所管施設等の訪問を行い意見交換を行った。	3
		③ 広報・情報公開	・市広報に市教委だより等を、市ホームページに学校再編の取組みや教育振興基本計画を掲載し、市教委の取組み状況等を周知した。	4
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1)教育行政の基本的な方針に関すること		・2019年度教育行政方針を策定した。 ・第2期教育振興基本計画を策定した。	4
	(2)教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること		<一部改正> ・四万十市立安並運動公園体育施設の管理運営規則 ・四万十市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則 ・四万十市教科用図書調査委員会規則 ・資料整理奉仕員の設置に関する規則 ・四万十市郷土博物館の設置及び管理に関する条例施行規則 ・四万十市公民館運営規則 ・四万十市社会教育指導員設置に関する規則 ・四万十市立学校教職員の服務に関する規則 ・四万十市不登校児指導員設置に関する規則 ・四万十市少年補導センター相談員設置に関する規則 ・四万十市部活動指導員設置に関する規則 ・四万十市人権教育推進員設置規則 ・四万十市社会教育指導員設置に関する規則 ・私有車の公務使用に関する規程 ・四万十市教育委員会事務執行基本規程 ・四万十市立小・中学校用務員等の服務に関する規程 ・四万十市立学校職員ストレスチェック制度実施規程 <廃止> ・四万十市立働く婦人の家条例施行規則	4

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
2 教育委員会が管理・執行する事務		(3) 学校その他の教育機関の設置及び廃止等に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <用途廃止> ・藤ノ川小学校用地の一部 <教育機関の廃止> ・四万十市立学校設置条例改正 (八束中学校の廃止、令和4年4月1日施行) 	4
		(4) 職員の任免その他の人事に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長職務代理者の選任並びに事務局各所属における適切な任命等による人事配置が行われた。 ・非常勤特別職員の委嘱及び任命 	4
		(5) 議会の議決を経るべき議案の原案決定に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <教育予算の見積もり決定> ・教育委員会事務局各課の予算についての確認を行った。 	4
		(6) その他教育委員会が管理・執行する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度(平成30年度活動実績)教育委員会点検・評価報告書の策定 	3

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
<p style="text-align: center;">3 管理・執行を教育長に委任する事務</p>	<p style="text-align: center;">(1) 学校教育に関すること</p>	<p style="text-align: center;">①学校再編の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年3月25日付で「四万十市立小・中学校再編計画（第2次）」を策定したことを受け、学校再編合意校区の保護者等で「四万十市立中学校再編準備委員会」を組織し、学校再編に係る諸問題の対応方針を協議検討した。また、同委員会の議決事項報告を受け、これをもとに教育委員会として学校再編に関する諸課題の対応方針を定めた。 ・再編未合意校区については、引き続き学校再編に係る不安や疑問解消のため意見交換会開催・保護者アンケート等を実施し、学校再編への理解を求める取り組みを継続した。 	3
		<p style="text-align: center;">②基礎学力の定着と学力の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県教育版地域アクションプラン等を活用し、市内の小中学校を四万十市の教育改善に向け「四万十市一校一役教育研究」として研究推進校の指定をし、学校長のリーダーシップによる授業改善に向けた取り組みや特色ある教育活動の推進と学力向上など学校の主体的、自立的な取り組みを支援し、学校力・授業力の向上を図った。 「全国学力・学習状況調査」、「高知県学力定着状況調査」、「標準学力調査」を実施し、教科担当者会及び教育研究所・研究主事において分析した結果をもとに授業改善を行い、基礎学力の定着と学力向上に努めた。 ・各校において、帯タイムの活用や家庭学習の定着への取組を周知した。また、積極的に読書活動も推進した。 ・小学校3年生に国語辞典、中学校1年生に英和・和英辞典を一人一冊配布し、活用することにより基礎学力の定着を図った。 ・外国語指導助手（ALT）7名体制（中村地域6名、西土佐地域1名）で、小・中学校に派遣を行い英語教育の充実に努めた。 ・中学生の英語検定受験料を補助し、受験機会の拡大を図り、生徒の英語力及び学習意欲の向上に努めた。 ・放課後学習支援員を配置（中村地域7校）し、基礎学力の定着に努めた。 ・学校図書館支援員を配置（7校）し、学校図書館の充実及び読書活動を推進した。 ・西部教育事務所と連携をとり、支援派遣を行うことで、校内研究の充実及び支援に努めた。 	4

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
		③生徒指導上の問題への対応	<p><不登校対策></p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ・不登校等生徒指導上の課題に対応するためスクールソーシャルワーカーを4名配置して、児童生徒、保護者の相談支援、校内体制の支援に努めた。 不登校児指導員4名体制で、学校と連携して不登校児の家庭での学習や教育支援センター（ふれあい学級）での学習の支援に努めた。西土佐地域にもふれあい学級を週2日開級した。 教育研究所を拠点に、教育相談を実施するためのアウトリーチ型スクールカウンセラーを配置した。 <p><いじめ防止対策></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に採択されたいじめストップ四十子どもサミット宣言のポスターを各校に配付するとともに、学級単位でいじめ防止のめあてを策定した。 いじめやネット問題の解決に向け幡多地区小中学校児童生徒会を対象に宿毛市で開催された「高知家児童会・生徒会地区別交流集会」に参加した（小学校25名中学校23名）。 児童生徒支援員を配置（4校）し、不登校傾向の児童生徒や、居心地の良い学級づくりのサポートを行った。 <p><少年補導センター業務></p> <ul style="list-style-type: none"> 有害環境の浄化の推進や青少年の問題行動の未然防止を図るため、補導教員及び補導相談員による登下校時の通学路や商業施設の巡回を行い、また補導協力員とともに祭事における合同補導（年3回）を実施した。 <p>～その他「事務報告書」参照～</p>	3
		④特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育学校コーディネーターの研修を年間2回実施し、コーディネーターを育成し、各学校の特別支援教育の理解と充実を図っている。特に、環境整備と配慮が必要な児童生徒への支援に力を入れた。 特別支援学級に入級している児童生徒が複数いる学校を中心に特別支援教育支援員（10校）を配置し、配慮が必要な児童生徒に支援を行った。 県が主催する巡回相談やサポート事業の積極的活用を進め、児童相談所や福祉事務所などの関係機関と連携するなど、支援会や教育相談の充実に努めた。 <p>～その他「事務報告書」参照～</p>	4

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 学校教育に関すること	⑤学校安全の推進と充実	<p><環境整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校普通教室空調設備整備 (平成30年度繰越事業、小学校12校) ・中村西中学校校舎増築大規模改造 (設計のみ) ・西土佐中学校バリアフリー改修 <p><学校安全></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路安全プログラムに基づき、通学路上の危険箇所9箇所について、関係機関による合同点検を行った。また、前年以前の危険箇所を含め、12箇所について対策を実施した。 ・スクールガードリーダー5名を配置し、児童生徒の登下校の安全確保に努めた。 ・小学校新1年生全員に防犯ブザーを配布し、児童の安全確保に配慮した。 <p>～その他「事務報告書」参照～</p>	4
		⑥学校給食の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校完全給食継続 (平成28年4月から中村地域中学校給食開始による) ・食材価格の高騰による食材購入費の不足に対応し、適正な学校給食を提供するため、平成29年4月より学校給食費を改定(引き上げ)した。 ・学校給食センター(スクールミールひがしやま・なかむらみなみ・ぐどう・にしとさ)調理及び配送業務については専門性の高い民間業者へ外部委託(契約期間H31.4.1～R4.3.31) ・給食食材の地産地消の推進 <p>～その他「事務報告書」参照～</p>	4
		⑦その他学校教育に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・各種教育研究大会の開催 ・教育研究所及び教育支援センターの移設 (中央公民館 から 旧田野川小学校校舎へ) ・高知県山の学習支援事業(6校) ・中学校体育大会出場補助(6校) ・学校支援地域本部事業(15本部) ・長期宿泊体験活動推進事業(2校) ・西土佐分校への支援 <p>～その他「事務報告書」参照～</p>	3

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(2) 生涯学習に関すること	①芸術文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・第38回市民大学の開催 (7/30～8/28) ・高知大学出前公開講座in四万十市 (9/20～10/24) ・第15回文化祭の開催 (9/1～12/28) ・第61回美術展の開催 (11/18～24) ・まんが文化振興事業 (6月～3月) ・シルバー教室の開催 8講座 ・中国語講座の実施 (6月～2月毎週月曜日) ・四万十川国際音楽祭2019の開催 (6月～2月) ・四万十川こども演劇祭2019の開催 (5/29～2/15 フェスティバル公演開催) ・ふれあいホール自主事業の実施 5回 ・子ども読書活動の推進 ・ブックスタートの実施 ・図書館利用率の引き上げ ・郷土博物館企画展開催 3回 <p style="text-align: center;">～その他「事務報告書」参照～</p>	4
		②青少年健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成四万十市民会議への支援 ・青少年育成西土佐会議への支援 ・家庭教育支援基盤形成事業の実施 3講座 ・第15回四万十市成人式の開催 (1/3) <p style="text-align: center;">～その他「事務報告書」参照～</p>	3
		③社会教育関係団体及び施設の管理と運営	<ul style="list-style-type: none"> ・四万十市連合婦人会活動への支援 ・西土佐体育協会への支援 ・四万十市人権教育研究協議会への支援 ・分館活動への支援 (12分館) ・婦人・高齢者学級委託事業 6学級開催 ・四万十楽舎生涯学習委託事業 ・人権啓発事業の実施 12分館地区別学習会 人権フェスティバル ・西土佐ふれあいホールの管理運営 ・指定管理者 (文化センター、玉姫さくら館他) の運営継続 ・指定管理者 (図書館) による運営継続 ・社会教育施設の管理運営 <p style="text-align: center;">～その他「事務報告書」参照～</p>	4
		④文化財の保護活用	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財試掘調査・遺物整理 ・四万十川の文化的景観保全 整備活用計画作成 くろそん手帖活用 黒尊川生態調査 ・文化財保護・指定・管理 ・小学校出前事業の実施 	4
		⑤社会体育施設の管理と運営	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者 (安並運動公園体育施設等) の運営継続 利用人数 145,126人 ・市民スポーツセンター受電設備改修工事 ・具同体育センターアリーナ床修繕 他 <p style="text-align: center;">～その他「事務報告書」参照～</p>	4

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
		⑥社会体育活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 四万十川ウルトラマラソンの開催(10/20) 2,397人 ・ 四万十川リバーサイドフルウォークの開催(4/6～4/7) 455人 ・ スポーツ推進委員(23人)の研修の実施 ・ いきいきクラブの開催(5月～3月) 28回 1,268人 ・ スポーツ教室の開催(テニス教室20回 288人・スポレクチャレンジフェスタ2回 68人・親子スポーツ健康教室 6/1～6/9 4回 80人) ・ 新体力テスト実施 78人 ・ 第15回市民総合体育祭(9/1～11/24) 25団体 1,623人 ・ 市民ハイキング(1回 38人) ・ 第51回読売中村ロードレース(12/21) 271人 ・ 第27回四万十カップ少年サッカー大会(1/11～1/12) 16チーム 約200人 ・ 日本体育大学スポーツ等連携事業(1) 三矢八千代フィットネス教室(2/9) 118人(2) バズーカ岡田講演会(2/28) 60人(3) 男子柔道部合宿(2/26～3/1) 56人 ・ 第15回市スポーツ賞の表彰 優秀賞：個人27、団体6 特別賞：個人2 ※表彰式は中止 ・ 学校開放事業 32施設 33,293人 ・ 第29回西土佐駅伝大会 13チーム 91人 ・ 第54回分館対抗バレー大会 9チーム 87人 ・ スカッシュバレー大会 22チーム 107人 <p style="text-align: center;">～その他「事務報告書」参照～</p>	4
		⑦その他生涯学習に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育推進講座 4回 ・ 人権教育研究大会 412名 ・ 働く婦人の家講座 85回 719人 ・ 男女共同参画社会推進事業講座 11回105人 ・ 働く婦人の家まつり ・ 社会教育委員会・公民館運営審議会 4回 ・ 文化財保護審議会 1回 ・ 四万十市スポーツ推進委員会 2回 中村・西土佐部会 9回 ・ 図書館協議会 2回 ・ 博物館運営協議会 3回 ・ 子ども読書活動推進委員会 1回 ・ 西土佐ふれあいホール運営委員会 2回 <p style="text-align: center;">～その他「事務報告書」参照～</p>	3

《評価の目安》

評価ポイント	評価の目安
4	達成しているといえるもの
3	概ね達成しているといえるもの
2	あまり達成しているとはいえないもの
1	達成しているといえないもの

2 自己点検・評価に対する意見（学識経験者の知見）

評価者名	大林 郁 男
<p>令和元年度教育委員会の自己点検・評価については概ね妥当なものと判断します。 前回より減点の自己評価も2項目ありました、今後に向けた課題として生かしてください。</p> <p>(1)学校教育に関すること 大項目 [3.管理執行を教育長に委任する事務]の中項目(1)学校教育に関すること の、①学校再編の推進 については、前回の自己評価4から3へと下がっています。その内容を見ると市立小・中学校再編計画（第2次）策定や、市立中学校再編準備委員会の組織と取り組みが、資料に記されています。取り組みが低調であったというより、これまでの取り組みが進展し難しい状況を生じた地域もあり、成果を高く評価できず減点したものと推察します。新しい小・中学校再編計画（第2次）のネットによる広報も適宜されており、それらの取り組みは評価したいと思います。また資料を拝見しますと、学校の生徒数の状況は年々厳しさを増しており、取り組みの積極的継続を期待します。</p> <p>②基礎学力の定着と学力の向上 については、学校図書館支援員の1名増以外は、前回のままとなっています。現在の取り組みが不足という状況でもないのですがマンネリ化防止からの視点からも斬新な取り組みの導入などを期待します。③生徒指導上の問題への対応は減点評価となっています。いじめストップ四万十子どもサミットに基づくポスターの配付や学級単位でのいじめ防止のめあて策定、学校支援員の1校増など地道に取り組まれている様子が伺われますが、自己評価の減点はそれらの成果が当初見込みよりは低いとの判断でしょうから、いじめのない学校づくりに向け今後一層の奮起に期待します。</p> <p>(2)生涯学習に関すること 生涯学習に関することについては、社会教育・社会体育ともに無難に取り組みがされている状況であり自己評価点は妥当と考えます。</p> <p>新型コロナへの対応や公民館の建て替え等の影響による、教育委員会の各種取り組みについて一時的な低下や混乱が生じる事態もあろうかと思いますが、創意工夫によりその活動を発展されるよう要望します。</p>	

評価者名	阿 部 統 洋
<p>令和2年度（令和元年度活動実績対象）四万十市教育委員会の自己点検、評価について概ね妥当であると判断します。</p> <p>○教育委員会の活動について 広報、情報公開について、これまでの点検、評価報告書の中では市教委の取り組み状況等を市広報に掲載したとだけ記されていましたが、市ホームページにも学校再編の取り組みや教育振興基本計画まで載せている事を追記しており現状を広く周知しようとする姿勢が伺えます。 また、教育行政の基本的な方針に関する事項では2019年度教育行政方針に加え今後の四万十市教育の指針となる第2期教育振興基本計画が策定されており、その取り組みを評価出来ます。</p> <p>○規則等の制定、改廃について 今年度の規則一部改正については、地方公務員法改正や消費税率変更などにより例年に比べ多くなったようで過去数年間をみても5～10項目程度ですが今年度は17項目に及んでおり、それに伴う事務作業の繁雑さが伝わってきます。</p> <p>○学校再編の推進について 再編計画（第2次）策定により、中学校再編準備委員会が立ち上げられ再編に係る諸課題に</p>	

ついて協議しその取り扱いに関する方針が出されました。中学校再編に合意が得られていない2小学校区以外での協議によるものですが、再編という事業の性質上100%の合意を得るのは、個人や地域の地元学校への想いや再編後の不安などから難しく、現状はやむ得ないものと考えます。より良い教育環境を提供する観点からも再編について理解してもらい継続的な取り組みが求められます。

本年度の評価は未合意校区があることを根拠に4から3に下げっていますが、再編の取り組みが停滞している訳ではありませんので下方修正の必要はないように思います。

○生徒指導上の問題への対応について

今年度の不登校対策について、SSW4名やアウトリーチ型SCの配置、中村、西土佐両地域へのふれあい学級開設など例年実施している対策に加え、昨年度3校だった児童生徒支援員配置を今年度は4校に増やしサポート体制を整えている取り組みは評価出来ます。この項目の今年度自己評価は不登校の新規発生が続き、減少傾向にもない状況から4を3に落としているようです。難しい問題ですがこの項目については支援策に対して効果が上がっていない以上、妥当な判断だと考えます。一番困っているのは本人ですから直接届くサポートの継続が望まれます。

○学校安全の推進と充実について

環境整備について、市内小学校12校の普通教室(93教室)に事業費約2億円で空調設備が整備されました。より快適な環境下での授業が期待出来ることから高く評価しますし、フルに活用してほしいと思います。

